

第63号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年9月16日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立環境学習交流施設

所在地 東京都品川区豊町二丁目1番30号

2 指定管理者

名 称 アクティオ株式会社

代表者 代表取締役 淡野 文孝

所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

3 指定期間

令和4年5月1日から令和9年3月31日まで

（説明）環境学習交流施設の指定管理者を指定する必要がある。